



ステップアップ 畜産！

西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）



～記事～

- ★令和8年度浅間家畜育成牧場の入退牧について
- ★令和7年度県内のアカバネ病サーベイランス検査結果
- ★令和7年度ローリー乳の牛ウイルス性下痢（BVD）検査結果
- ★国内におけるランピースキン病（LSD）の発生状況
- ★韓国における口蹄疫の発生について
- ★定期報告書の提出をお願いします！
- ★県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査
- ★各種検査料金について
- ★検査手数料等の支払方法が変わります
- ★堆肥の販売には届出が必要です



～別添資料～

- ★浅間家畜育成牧場入退牧関係資料（酪農家のみ添付）
- ★春先に向けたサシバエ対策で牛を病気・ストレスから守りましょう！

★令和8年度浅間家畜育成牧場の入退牧について

浅間家畜育成牧場では通年(毎月)入退牧を実施しています。

【主な内容】

- ①乳用種で入牧推奨月齢は概ね7か月齢。
- ②入牧日は毎月第三水曜日
冬季（12～3月）の入牧も実施します。
※冬季入退牧牛の輸送が困難な場合は、渋川家畜市場
を中継点とする輸送方法を実施します。
年間480頭受入れ予定。
- ③退牧時期は分娩前約3か月を目安とし、入牧日に併せて退牧を実施。
- ④預託料金は1頭1日当たり650円（年間一律）



【衛生検査】

検査項目：ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢；いずれも陰性
ワクチン接種：牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢（I型及びII型）を含む
混合不活化ワクチンを入牧前3～5週に1回目、入牧時に牧場
で2回目を接種



牛伝染性リンパ腫について

入牧前に抗体検査陰性であっても、入牧後もしくは退牧時の検査で陽性となる事例が散発しています。牛伝染性リンパ腫ウイルスが浸潤している農場においては、**入牧前検査から入牧までの間に隔離飼育や吸血昆虫対策を実施**し、感染リスクを減らすようお願いいたします。リスクのある農場については、**入牧直前の再検査**もご検討頂き、酪農家の皆様が安心して浅間家畜育成牧場へ預託できるようご協力をお願いいたします。

【その他】

- ①浅間牧場では連動スタンションを使用して飼料給与や繁殖・治療を行うため、入牧前にスタンションの馴致をお願いいたします。
- ②怪我や事故の予防に、削蹄・除角をお願いいたします。
- ③個体識別情報の異動報告をお願いいたします。

なお、入牧の希望については入牧日の2か月前までに家畜保健衛生課へ直接連絡をお願いいたします。

★令和7年度県内のアカバネ病サーベイランス検査結果

わが国ではアルボウイルス感染症の流行状況を把握するため、全国的にサーベイランスを実施しています。本県ではアカバネ病の抗体検査を6～11月の間で経時的に実施しており、その結果、今季はアカバネウイルス感染による有意な抗体の上昇はみられず、県内でのアカバネ病の流行はなかったと推測されました。対象の農場におかれましては、期間中ご協力いただきありがとうございました。

★令和7年度ローリー乳の牛ウイルス性下痢（BVD）検査結果

搾乳牛におけるBVDウイルス持続感染牛（PI牛）の摘発を目的とし、年2回ローリー乳のBVD検査を実施したところ、西部管内のすべての酪農家において陰性でした。

農場にPI牛が存在した場合、農場での不受胎や流産、子牛の事故率の増加、さらに新たなPI牛の発生につながります。飼養牛へのワクチン接種、導入牛及び導入牛（預託牛）産子のBVD検査を実施し、農場への浸潤を防ぎましょう。

なお、検査は1件につき検査手数料1,290円にて家畜保健衛生所で行っています。



★国内におけるランピースキン病（LSD）の発生状況

令和6年11月に福岡県の乳用牛飼養農場において国内初発生が確認され、これまでに福岡県の19農場、熊本県の3農場において累計230頭の発症が確認されましたが、当該地域におけるワクチン接種、移動自粛などの措置により終息しました。



国内で新規の発生はありませんが、アジア地域を含め海外では昨年も発生が報告されています。本病は、サシバエ、カ、ダニなどの吸血昆虫によるウイルスの機械的伝播が主な感染経路であるため、吸血昆虫が活発になる**春先の吸血昆虫対策が重要**となりますので、添付のリーフレットを参考に、対策をお願いします。

★韓国における口蹄疫の発生について

韓国では今年1月に9か月ぶりに口蹄疫の発生が確認され、更に2月20日、28日にも新たな発生が確認されました。これから春を迎え、人や物の動きが一層活発になることから、現在**我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況**です。今一度、専用の衣服・靴等の着用や効果的な消毒の実施について確認し、疑わしい症状がみられた場合には直ちに獣医師や家畜保健衛生所にご連絡ください。牛では1頭のみに着目せず、**泡状のよだれや口、蹄、乳房の水ぶくれ（水疱）**といった症状が複数の個体に急速に広がるなど、**群として異常の有無を確認すること**が重要です。

農林水産省ホームページ（口蹄疫に関する情報）→



★定期報告書の提出をお願いします！

家畜伝染病の発生予防やまん延防止対策を図るため、家畜を飼養する全ての所有者は毎年2月1日時点の家畜の飼養状況を、知事あてに報告することが義務付けられています。

提出期限は令和8年2月27日でしたが、未提出の方は提出をお願いします。
また、報告内容の確認等を随時行っていますので、ご協力をお願いします。

★ 県外導入牛及び県外からの預託退牧牛の衛生検査

ヨーネ病の発生及びまん延防止のため、県外の農場から牛を導入（退牧）したら、ヨーネ病の検査を受ける必要があります。また、県内家畜市場において県外からの上場牛を購入した場合も同様です。ただし、肥育牛は対象外です。

県外から牛を導入する際は、県外牛導入計画書の提出（FAX）もしくは家畜保健衛生所までお知らせください。また、希望があれば、牛伝染性リンパ腫（BLV）抗体検査、牛ウイルス性下痢（BVD）抗原検査も実施できます。検査料金は次の項のとおりです。

なお、検査結果が判明するまでは隔離飼育をお願いいたします。

★各種検査料金について

令和8年度の牛関係の検査料金は1頭あたり次のとおりです。

- ✓ 解剖学的検査：1,670円（例：死亡原因究明の場合）
- ✓ 微生物学的検査：1,290円
（例：県外導入牛のヨーネ病検査、牛ウイルス性下痢検査、6か月齢未満の牛伝染性リンパ腫検査、下痢や呼吸器病の原因究明、乳房炎検査）
- ✓ 免疫反応検査：590円（例：牛伝染性リンパ腫の抗体検査）
- ✓ 寄生虫検査：580円（例：下痢等で寄生虫が原因と推定される場合）
- ✓ ヨーネ病：700円（例：定期検査、浅間牧場入牧牛検査）
- ✓ 血液検査：590円（例：牛伝染性リンパ腫の確認等）
- ✓ 診断書等の交付：590円（例：ヨーネ病のカテゴリー証明等）

★検査手数料等の支払方法が変わります

現在、検査手数料等の支払いに利用されている群馬県収入証紙は、令和9年9月末で販売が終了し、令和10年3月末で使用ができなくなります。

家畜保健衛生所の検査手数料等は、種類によって現金による支払ができないものもあるため、群馬県収入証紙の廃止に伴い、モバイル端末によるキャッシュレス決済等の導入が検討されています。

今後、支払方法が決定しましたらお知らせしますので、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済への対応をお願いします。

販売終了
令和9年9月末日(予定)

使用期限
令和10年3月末日(予定)

未使用証紙の**買戻し**は、
販売終了後、数年間

★堆肥の販売には届出が必要です

これから暖かくなり、耕作の準備が始まると、堆肥の需要が増加します。生産した堆肥を他者に販売する場合は、肥料の品質の確保等に関する法律に基づき、「特殊肥料生産業者届出書」（第22条）及び「肥料販売業務開始届出書」（第23条）を県知事に届け出る必要があります。詳しくは群馬県農政課ホームページの「特殊肥料の生産について」及び「肥料の販売について」をご覧ください。

また、自給飼料を栽培している農家の方は、飼料畑に堆肥を散布せず置いておくと、家畜排せつ物法違反となってしまうので注意が必要です。堆肥を散布する際は、強風の日は避け、風向きにも注意していただくとともに、散布後は速やかに耕耘をお願いします。

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260